

ペナンの露天商(II)

—— 都市における一つの就労形態と失業問題 ——

はら 不 じ お
原 不 二 夫

I はじめに

II 露天商とは

III 調査方法

IV 露天商の現状

1. 原籍、性別、年齢、販売品目
2. 固定と移動
3. 屋台の所有形態
4. 労働時間および収入
5. 原料購入方法、原料価格および借入金
6. 最終学歴

(以上、第16巻第1号)

V 家族、家計および就業形態

1. 住居
2. 就業形態、所得
3. 最終学歴
4. 退学から就業まで

VI 露天商と労働力市場

1. 前職
2. 露天商からの転業

VII むすび

(以上、本号)

V 家族、家計および就業形態

家族構成(同居者のみ)については127人から回答を得、内訳は第10表のとおりであった。1戸平均5.80人はペナン州の平均(1970年)5.75人とほとんど同じであるが、「1人暮らし」の異常に多いのが目だつ。特にインド人は20人中実に13人が「1人暮らし」であった。彼らのほとんどはインドに家族をおいたまま異国に出稼ぎに来ているのである。したがって教育もインドで受け国籍もインドである場合が多い。非マレーシア公民の就職は非常

第10表 家族数と1戸当り月収

月収 家族数	ドル								計	不明 を含む 合計	
	~50	~100	~150	~200	~300	~400	~500	~600			~1000
1人	4	8								12	18 ¹⁾
2		1								1	2
3		2	3		3	1				9	11
4~5			12	4	4	1		2		12	32
6~7	1	1	7	7	3	1		2		12	34
8~10		1	3	1	1	3	3			12	19
11~15						1	1		1	3	10
16~21											1
計	5	13	25	12	11	6	4	5	3	84	127 ²⁾
比率(%)	6.0	15.5	29.8	14.3	13.1	7.1	4.7	6.0	3.6	100	
西マ	21.5		44.1		20.2		14.3		0 ⁴⁾		
マレー	27.1		31.4		25.9		14.3 ³⁾		1.4 ⁴⁾		
華人	8.3		24.9		38.0		26.0 ³⁾		2.6 ⁴⁾		
1戸当り平均月収	{ 露天商家庭 219.9 西マレーシア(全) 268.7 西マ都市マレー人 328.1 西マ都市華人 464.3 西マ都市インド人 441.5 }										

(出所) 西マレーシアの数字は1970年のもの。

Mid-Term Review of Second Malaysia Plan, p. 3より算出。

(注) 1) 内訳は、インド人 13、福建 3、潮州 1、広東 1。さらにこのうち、インド人 2、福建、潮州各1は家族なし。

2) 面接者を含めた家族合計は 737人。1戸平均 5.80人。

3) 400~1499ドル。

4) 1500ドル以上。

にむずかしいから、こうした職種につくしか方法がないのであろう。彼らはまた、その乏しい収入の中から何割かを故郷の家族に送金している。

現地報告

1. 住 居

借屋が圧倒的に多く、借室を含めると全体の84%になる。借室とは、1人暮らしの者が1人もしくは数人で1部

第11表 住居および家賃

	戸数 (比率)	家賃(ドル/月)		
		平均	最低	最高
自借住宅(民間)	19(15)	—	—	—
借家(民間)	88(68)	32.1	15	80
借家(公営)高層	4	36	32	40
借家(公営)平屋	1(4)	15	—	—
借家(公営)支店	15(12)	9.8	0	28
分譲住宅(支店)	2(2)	189	75	203
計	129(100)			

屋を借りている場合や、1家族が1部屋を借りている場合である。逆に自己の所有する家に住む者は、目下分譲費支払中の2人を含めてわずかに21人(16%)にすぎない(第11表)。家賃はきわめて安い(平均1ヵ月10ドル以下)が、その生活環境には問題点が多い。また借家でも、狭すぎるために、年老いた両親は友人宅に住んで子供から生活費を受け取る、といった例も2~3あった。家賃月30ドル余という水準は、マレーシアの物価がたとえ日本より何割か安いにしても、6人弱の家族に十分な広さを確保できるものではない。公営アパートはまだ少数だし、その家賃も決して安くない。また州政府の今後の力点は工場地帯周辺の労働者用公営住宅(家賃は月10ドル前後)建設に置かれるという。住宅建設も大資本の利益

第12表 家族の年齢・職業

職 業	年 齢											計	
	~7	~13	~16	~20	~25	~30	~40	~50	~60	61~	不明		
(男)													
露露天商補助・準用商備者			1 ¹⁾	4	4	5	6	3	3	2	2	労働力 126	28
露露天商補助・準用商備者			3	3	2	1 ²⁾	2	2	4 ³⁾	5	5		20
露露天商補助・準用商備者			1	3	7	3	9	2	2	1	1		5
露露天商補助・準用商備者			2	1	1	1	1	2	3				4
露露天商補助・準用商備者				1	2	1	3						7
露露天商補助・準用商備者			2	3	1	3							6
露露天商補助・準用商備者				2	3	3	3 ⁴⁾	2	1	1			10
露露天商補助・準用商備者			2	4	3	2	1						12
露露天商補助・準用商備者			1	4	3	1							1
露露天商補助・準用商備者			46	57	17	4			2	14			79
計	47	57	28	25	24	16	21	11	15	24		268	
(女)													
露露天商補助・準用商備者			3	4	1	1	1		1			労働力 78	4
露露天商補助・準用商備者			1	5	2	7	2	1		1	1		19
露露天商補助・準用商備者				2	1	1	1						14
露露天商補助・準用商備者				2	2	2							5
露露天商補助・準用商備者			2	2	4		3	2					4
露露天商補助・準用商備者				2	4		3	2					13
露露天商補助・準用商備者			1 ⁶⁾	1 ⁶⁾			3 ⁷⁾						5
露露天商補助・準用商備者			3	4	3		1 ⁵⁾	1	1				2
露露天商補助・準用商備者				1	7	17	1	12	11	1			75
露露天商補助・準用商備者			2	57	14	8		1	11	24			2
計	60	59	24	30	29	20	40	17	24	28	3	332	

(注) 回答なし4。したがって戸数は127。1)雇用露天商。2)共同経営。3)2件は共同経営。4)3人の共同経営。

5)夫の店。6)見習。7)うちパートタイム2。

と結びつかなければ意味がないわけであろう。月100～200ドルを支払って住宅を手に入れることは、大多数の露天商には不可能である。

2. 就業形態, 所得

(1) 就業形態

面接者を除く家族全体の男女別・年齢別就業形態は第12表のとおりである。一見して目につくことは、露天商および同補助(一定時間替わって営業を引き受けたり、営業中ずっと手伝ったりする者)が非常に多いことである。男子では(非労働力142人を除いた)労働力126人中48人(38%)、女子では労働力78人中23人(29%)で、ともに他職種をはるかに引き離している。ここでの「露天商」には面接者は含まれていないが、これを含めると全体のほぼ半分の家で2人が露天商を営んでいることになる。その場合、「父と息子」、「兄弟」という例が最も一般的である。次に多いのが一般雇用労働者(工具、事務員、運転手など)で、男子の場合労働力中28%、女子の場合18%を占める。女子の中で阿媽(=女中)、洗濯婦が13人(16%)と多いのは、こうしたいわば“陽の当たらない”労働を支える者が一般に貧しい家庭から出ていることを考えれば、露天商の経済的苦しさを傍証すると言えるであろう。

年齢面から見ると、男子では、露天商、同補助者、一般雇用者が各年代にいわば均等に散在しているのに対し、日雇、建設労働者、店員、見習工は若年層に、三輪車夫、自営業は高齢層に偏在している。このうち見習工は、「見習い」期間がそもそも若いうちに限られるから当然であり、また「自営」に高齢者が多いのも、一定期間の修練の後に独立する(大工)とか、親の引退後家業(商店)を継ぐとかの場合が多いから、やはり当然であろう。三輪車夫に高齢者が多いのは、73年に新規登録が中止されたことにも明らかなように、三輪車が自動車に押されて衰退しつつある事実を反映している。建設労働者、日雇労働者が若年層に限られるのは、①最近の労働力人口の急増に工場などでの雇用創出が追いつかないこと、②建設ブームが起きたのはここ数年のことで、そのため多くの臨時的雇用がこの分野に生じたこと、③重労働であるため、ある程度の年齢になると退いて別の仕事につかざるをえないこと、などによるものである。店員の場合は、やはり一定年齢で退職して自営(露天商を含む)を開始するか他の職に転ずる場合が多い(これらの点については後に再述)。

失業者は12人で、これも若年者で構成されている。日

雇労働者などと同様に、雇用創出が人口急増に追いついていない結果であろう。なお失業率は、労働力数に面接者を含めると約5%となる。

女子の場合は、結婚後は家事に専念して労働力市場とは縁がなくなる傾向が強く、それはほぼ25歳を境としている。その後も露天商補助、洗濯婦・保母、仕立業、自営業などは続けられているものの、“家業の手伝い”もしくは“自宅でできること”といった色彩が濃い。一般雇用労働者、日雇、建設労働者、店員とも25歳以下が大半を占めるのはこうした理由から説明がつくが、他の理由としては、最近の電子部品工場など女子工員雇用をもっぱらとする工場の簇生があげられよう。ただしそれが十分な数の雇用機会をもたらしていないことは——賃金の低さは別としても——失業者が一般雇用者とほぼ同数存在することからも明らかである。ちなみに、女子失業者の労働力人口に対する割合は14%である。また男女計では失業率は7.3%となり、ペナン州の失業率10%よりかなり低い。これは公式統計においては露天商(特に補助者)や日雇労働者のかなりの部分が「失業者」と規定されるためと思われる。

最後に労働力人口を1戸当りで見ると、男1.93人、女0.69人、計2.62人となる。

上のすべての職種について労働時間および収入を見ると第13表のとおりである。ここで露天商の収入が面接者とそれ以外とでかなり違うのは、面接者の場合は純・粗収入を明確に区分できたが、それ以外の場合は必ずしも判然とせず、おそらく混じり合った数字になったためと思われる。他業種が純収入であるから、ここでは面接者の純収入によって比較してみた。

男子の場合、労働時間は露天商補助と三輪車夫が最も長く、両者とも全く休息日がない。「補助」はここでは、一定時間だけ替わって営業するのではなくずっと共働することを意味し、先に述べた面接者のうち、長時間労働・無休息日の露天商が多くそうした補助者をもっているために、数字としては露天商本人以上の長時間労働を示すわけである。別の見方をすれば、補助者がいるからこそ、長時間労働に耐えられるわけだ。次に労働時間の長いのは自営業、店員、建設労働者だが、建設労働者は労働日数が不安定で、週当たり5日と短い。小さな商店でも週1回休日とするのは普通だから、自営、店員の週労働日6日は当然であろう。またこうした小商店の場合、労働時間8時間制はなきも同然で、店員は長時間労働を強いられている。日雇労働は、建設労働者よりさらに不安定

現地報告

第13表 業種別平均労働時間、月収、1時間当り収入

業 種	人数	労働時間		収 入	
		時間/日	日/週	月	1時間当り
(男)				(ドル)	(セント)
露天商補助	27	9.6	6.6	202	75
三輪車夫	20	13.0	7.0	---	---
一般雇用労働者	5	12.9	7.0	118	30
(駐車場係員を含む) 運転手を含む	28	8.1	5.9	143	71
建設労働者	5	9.3	5.0	105	53
日雇労働者	4	8.5	4.5	106	64
店員(パーテンを含む)	7	9.4	6.0	98	41
見習大工	6	8.5	6.0	39	18
自営業(大工を含む)	10	9.4	6.0	210	87
計	112				
(女)	(14)*			(160)*	(52)*
露天商補助・備	4	(10.8)*	(6.8)*	---	---
標準雇用労働者	20	7.9	7.0	---	---
一般雇用労働者	14	9.0	6.0	71	30
建設労働者	5	8.5	6.5	30	13
日雇労働者	5	8.5	6.5	64	21
店員・販売勧誘員	5	12.0	6.0	64	21
阿媽、洗濯母	12	9.3	6.5	44	17
保立業	5	6.5	2.5	43	62
露天商(面接者)	114	10.6	6.6	純125~160 粗530~705	純40~55 粗175~235
全露(補助も含) 天商(めた場合)	185	---	---	114	38
西マ平均(1971)	---	---	---	127	64

(注) 全露天商の項は、収入として純収入の中間をとり、これを「補助」を含めた人数に換算して算出。

$$\text{月収} = \frac{145 \times 145 (\text{「補助」を除く人数})}{185 (\text{全人数})} = 114$$

* 面接者を含む。

な職種で、平均すると週に4.5日しか就労できない。不完全雇用 (under employment) の典型と言える。一般雇用労働者はほぼ完全に「1日8時間、週6日」になっている。しかし詳しく検討すると、会社組織の比較的大規模な事業所の従業員と、個人企業など小規模事業所の従業員とではかなりの差があることがわかる。前者は「8時間、6日」もしくはそれ以下であるのに対し、後者は「10時間以上、月2日休み」といった形が多い。

次に収入面から見ると、月収額では①自営業、②一般雇用労働者、③三輪車夫、④露天商(補助を含む平均。除いた場合は2番目)の順。1時間当りの収入だと、①自営、②一般雇用、③日雇、④建設労働者の順となる。

前節で露天商の日収および1時間当り収入を算出した際は「補助」の存在を無視したが、男女計40人の補助者について労働の対価を認めないのはやはり正しくないであろうから、ここでは補助者を含めて計算した。その結果明らかになるのは、月収は一般労働者よりかなり少ないが三輪車夫と肩を並べて日雇労働者、建設労働者よりも上位にある。しかし1時間当りだとわずかに見習工、三輪車夫の上にあるだけで他のいずれの職種よりも下位にある、ということである。日雇、建設労働者は、仕事が十分にあれば(時間当り単価が高いから)そちらの方がいいが、継続的なまとまった仕事がなければ1月単位で見ると露天商の方が高い収入を得られることになるわけで、両者の相互融通性はこの辺からきていると思われる。

一般雇用者の賃金は、労働時間においてそうであったように、会社組織の大規模事業所と個人企業とでは大きな差があり、前者はほとんどが100ドル以上、後者は50~100ドルが多い。

最後に、労働省統計 (Occupational Wage Survey) による71年5月の全西マ労働者(男)平均賃金は、月127ドル、1時間64セント(月200時間で計算)であり、これが当調査時点では一般雇用労働者の143ドル、71セントに達していると仮定すれば、露天商の家庭から出る労働者のほとんどは全国平均よりかなり低賃金の部門での就業を余儀なくされていると言える。全国平均より上なのは、わずか1割に満たぬ自営業のみだからである。

一方女子の場合、1日当りの労働時間は店員が最も長く、以下露天商、阿媽・保母、一般雇用者の順で、8時間以下は仕立業と露天商補助しかいない。また露天商・同補助はほぼ休日なし、一般雇用者、店員は週1回休日、仕立業は労働日わずか週2.5日となっている。労働日から見て仕立業は定職というよりも家計補助的な労働と言ってよいであろうから、定職として「8時間、6日」を実現しているものは一つもないわけである。収入面を見ると、補助者を除外して考えればもちろんのこと、それを入れて算定してもなお露天商の月収は他のすべてを大きく上回っているし、時間当りの収入でも露天商はわずかに仕立業に次ぐにすぎない。これは、露天商の場合男女の格差があまりないのに対して、他の女子労働者の賃金がきわめて低いことを意味しよう。

上述の労働省統計だと、71年5月の西マ女子労働者の平均月収は93ドル、1時間当り47セントであるから、露天商の月収のみがただ一つ全国水準に達していると言える。それも長時間労働に支えられてである。一般雇用者

の月収、時間当たり収入が71年の西マ平均より低いのは、最近急増している電子部品工場などの女子労働者賃金が非常に低いことを反映していると思われる。

(2) 1戸当りの所得

1戸当りの月収を見ると(第10表)、200ドル以下が7割近くを占めて圧倒的に多く、600ドル以上はわずか3戸(3%余)にすぎない。しかもこの3戸のうち1戸は教員の、1戸はトラック運転手の、他に比べれば破格的に高い(とは言っても400~500ドル)給与に支えられたものであり、露天商による月収が中心となっているのは残る1戸にすぎない。これを西マにおける70年の数値(第10表)と比較すると、100ドル以下の比率は西マの方が少し高いが、100~200ドルの層では露天商の方の比率ははるかに高くなっている。また200ドル以上ではいずれも西マの方が大きい。つまり、露天商は100~200ドルへの集中がきわだっているわけであり、言うまでもなくそれは、全国平均よりも貧しい層が多いことを意味している。ちなみに70年の西マ全体の1戸当り平均所得は268.7ドルで、露天商家庭の平均219.9よりかなり高い。西マ平均は当調査時点(73年央)にはさらに高くなり、また所得分布も高い方に移行しているであろうから、同時点の数字を比較すれば、露天商の貧しさは一層明らかであろう。

面接した露天商の8割余が華人であったから、露天商の経済的位相の奈辺にあるかを知るには、華人全体との比較も必要であろう。そこで西マ華人について見ると(第10表)、100ドル以下8.3%、100~200ドル24.9%、200~400ドル38.0%で、露天商との相違は歴然としている。華人社会の中で、露天商の低所得層への集中は一層きわだつわけである。露天商の219.9ドルという数字は、都市部のマレー人、華人、インド人いずれよりも低く、70年時点で現在の露天商より低いのは、農村のマレー人(154.5ドル)だけである。そして3年という時間のズレと都市・農村の生活費の違いを考えれば、この差は決して露天商の生活水準が農村マレー人より上であることを意味しない。

3. 最終学歴

面接者を加えた家族全体の最終学歴が全国的に見てどんな位置にあるかを調べるために、その年齢別百分比を算出して67~68年の西マ全体と比較すると第14、15表のようになる。この表で西マ平均の6~14歳は未就学者を含む統計だから直接の比較はできない。また15~24歳が統計書からは算出できず、この部分の比較にも一定の制

第14表 家族全体の最終学歴(年齢別百分比)

年 齢	正規教育なし	小学校	準備校	初中	高中	訓練校
(男)						
6~14	0	0	0	100	0	0
15~19	0	67	4	25	4	0
20~24	2	47	2	34	15	0
25~34	4	64	0	27	4	2
35~44	9	74	0	15	2	0
45~54	22	74	0	4	0	0
55~	23	70	0	7	0	0
(女)						
6~14	0	100	0	0	0	0
15~19	0	72	0	11	17	0
20~24	19	56	0	19	7	0
25~34	25	60	0	10	5	0
35~44	36	64	0	0	0	0
45~54	75	25	0	0	0	0
55~	100	0	0	0	0	0

(注) 面接者を含み在学者は除く。また中退は卒業と同様に扱った。

第15表 1967/68年の西ママレーシア平均最終学歴 (%)

年 齢	正規教育なし	小学校	初 中	中・高中	訓練校その他
(男)					
6~14	91 ¹⁾	8	1	0	0
15~19 ²⁾	(5)	74	18	8	1
20~24 ²⁾		68	14	15	3
25~34		9	66	9	11
35~44	18	69	5	6	2
45~54	28	60	4	6	2
55~	45	48	3	3	1
(女)					
6~14	87 ¹⁾	13	0	0	0
15~19 ²⁾	(17)	83	10	5	1
20~24 ²⁾		77	9	12	2
25~34		39	50	4	5
35~44	64	31	2	2	1
45~54	79	18	1	2	0
55~	91	8	1	0	0

(出所) Socio-Economic Sample Survey of Households—West Malaysia 1969-68, 表5-0-0, 7-0-0より作成。

(注) いずれも現就学者を除く。1)未就学者を含む。2)「なし」の数字は15~24歳として出ているため算出不能。したがって就学経験者のみの合計を100として計算。

約がある。さらに調査からすでに5~6年が経過しているわけだから、当然数字の重点は今は右側へ大きく移行しているはずである。こうした点を考慮しつつ両表を検討すると、男子では次のようなことが言える。

- 1)「正規教育なし」は各年代を通じて露天商家庭の方が少なく、また5~6年の開きを斟酌して年代を一つずつずらして比較すると(たとえば露天商の55歳以上=23

%と西マの45~54歳=28%), 両者はほぼ同じになる。

2) 小卒は, 35歳以上だと露天商の方が, 34歳以下だと西マ全体の方が大きくなっており, 1年代ずらしてもほぼ同様な傾向がある。これは最近の中等教育の充実を反映していると見られる。

3) 初中卒は, どの年代をとってもほぼ露天商の方が大きい。

4) 中学・高中(当調査では一括して高中とした)卒以上は, いずれも西マ全体の方がはるかに大きい。

約言すれば, 露天商は西マ平均以上に初等中学までの教育を受けているが, Form 4以上の高等教育を受ける機会はずっと少なくなっている。教育の必要性を痛感している彼らは, 初中までは無理をしてでも行くが, それ以上は財力が許さないであろう。

一方女子は

1) 「正規教育なし」は双方ほぼ同じと見てよい。

2) 小卒は露天商の方がいくらか多い。ただし1年代ずらすとこの関係は乱れる。

3) 初中卒は35歳以上だと西マ全体, 34歳以下だと露天商の方が多くなる。

4) 中・高中卒以上は, 20歳以上ではマ全体の方が, 19歳以下では露天商の方が多い。

全体的に「正規教育なし」が多いものの, しいに5

第16表 家族全員の年齢別就学状況 (単位: 人)

年 齢	0~14	15~24	25~34
就学	63 (57.3)	19 ¹⁾ (21.1)	2 ²⁾ (3.2)
就労・失業その他	47 (42.7)	71 (78.9)	60 (96.8)
	110	90	62
就学	62 (50.0)	19 (25.0)	0
就労・失業その他	62 (50.0)	57 (75.0)	37
	124	76	37
就学	125 (53.8)	38 (22.9)	2 (2.0)
就労・失業その他	109 (46.2)	128 (77.1)	97 (98.0)
計	234	166	99
西マ全体の就学率 (1967~68年) (%)			
男	46.63	23.54	0.33
女	41.48	15.36	0.12
計	44.10	19.34	0.22

(出所) 第15表に同じ。

(注) 面接者を含む。家を離れて就労している者は含まれていない。1) うち2人は家を離れて就学

2) 2人とも家を離れて就学。

カッコ内はパーセント。

~6年前の西マ平均を上回る中・高等教育受講者が現われていると言える。そしてそれは35歳以上に中等教育受講者皆無という事実と好対象をなしている。

一方, 同年代のどれほどが現在就学しているかを見ると第16表のとおりである。ここでは家を離れて大学, 短大, 技術訓練学校に行っている4人(所在地はドゥスン・トゥア, クアラルンプール, 台湾, インド。いずれも男子)は含めたが, 家を離れて就労している者は含めなかった。したがって男子の15~24歳, 25~34歳, 特に後者の実際の就学率は表の数字よりかなり低くなる。

まず男女の就学率を比較すると, 小学校および初中就学率を反映する0~14歳では男子の方が, 初中後半・高中・大学就学率を意味する15~24歳では女子の方が高くなっている。これは, 上に述べたように女子の中・高等教育への参加が若年層で著しいことを裏づけている。男子は初中卒業後家計補助のために働かなければならないが, そして低賃金・重労働を厭わなければなんとか働き口は見つけられるが(第19表参照), 女子の場合は最近工場急増などで雇用機会は増えているものの, 男子より働き口を探すのは困難であるし, 大企業では高中卒以上の人材を求めるのが普通だから, 結局女子の高中卒が増えるのであろう。

次にこれらの数字を67~68年の西マ全体と比べてみると, 5~6年の時間の推移を反映して当然のことながら73年の露天商家族の方がおおむね就学率は高くなっている。しかし男子の15~24歳, 女子の25~34歳は西マ平均より低い。このうち後者は西マ平均もほぼゼロに近さほど大した違いではないが, 前者の差(露天商=21.1%, 西マ=23.54%)は相当大きい。当調査時点では西マ平均はおそらく25%を上回っているだろうし, 上述のように露天商家族の実際の数値は表よりかなり低いからである。

就学を途中で諦めて退学するかあるいは全く就学しなかった最も主要な理由は, 回答を得たものだけ示すと第17表のとおりで, 「貧乏」が全体の58%と圧倒的な多数を占めている。教育省が73年の *Dropout Study* で指摘しているように, 「成績不良」(24%), 「学校おもしろくなし」(9%)も家庭の貧困ときわめて密接な関係があるから, 中退の原因としての露天商家族の貧困は非常に深刻な意味をもつ。またここで, 「日本のマラヤ占領によって教育をはばまれた」とする者がいることに留意しなければならない。日本による侵略の傷跡はこうした形でも依然残っているのである。

最後に露天商の家族の最終学歴を業種別に見ると(第

第17表 中途退学もしくは非就学の理由 (単位:人)

小学校および準備校		中学
(男)		
貧乏	40	18
試験成績	16	11
学校勉学	9	
日中途中	4	1
施設年	2	
計	74	30
(女)		
貧乏	13	5
試験成績	3	2
学校勉学	2	1
健康	1	
計	19	8

第18表 現在の職業と学歴 (単位:人)

	なし	小	準備	初中	高中	訓練校
(男)						
露天商	3(4)	16(9)	0(2)	5(24)	1(2)	0(0)
天商補助	0	11	0	2	1	0
一般雇用労働者	3	8	0	8	5	1
建設労働者	0	4	0	1	0	0
日雇労働者	0	4	0	0	0	0
店員(パートを含む)	0	2	0	4	0	0
見習工・見習大工	0	2	0	3	1	0
自営(大工を含む)	0	7	0	1	0	0
失業	1	5	0	4	2	0
(女)						
露天商補助・準備	1(7)	3(5)				
天商補助	4	10				
一般雇用労働者	1	7				
日雇・建設労働者	1	1				
店員・販売勧誘員	0	1				
阿媽・洗濯	3	5				
立業	0	4				
自営	2	0				
失業	1	7				

(注) ()は面接者を加えた数。

18表), 男子では 1) 露天商の 8 割強が小卒以下であり, 初中以下だと 99% 弱を占める。2) 建設労働者, 日雇労働者, 自営業者は小卒がほとんどである。3) 店員は小卒, 初中卒が多い。4) 一般雇用労働者は中卒以上が多く, また失業者中の中卒者比率も高い。以上から次の結論が引

き出せる。すなわち, 初等教育だけで終わった者は比較的多様な職に就くが, 露天商(および補助), 建設・日雇労働者など労働条件の不安定なものが特に多い。初中, 高中と就学年数が増えるにしたがって職種は限定され, 高中卒は会社組織の従業員となる場合が多い。建設・日雇労働, 店員などの職種では, 比較的労賃の高い中卒(特に高中卒)は敬遠されるのであろうし, 中卒者自身のホワイト・カラー好みも多少はあるに違いない。職種の限定は同時に, 失業の危険性が依然減らないことをも意味している。

他方女子は, 店員以外はいずれも小卒以下が多く, 初中以上が 3 分の 1 を超えるのは一般雇用者と店員のみである。初中卒以上が男子に比べて少ないのは, 回答数の少なさにもよるが, 先に述べたように若年層の中学在学者比率が男子より大きいためでもある。いずれにせよ表から見て, 今後も増加が予想される一般雇用者および店員・セールス業には初中以上が優先的に採用されており, 将来は中卒者が増えることも相まって一層その傾向が強まると思われる。小卒者に失業が多いのはそうした傾向の結果であり, また女子の中・高等教育熱を高からしめる原因でもある。ただ, 女子の高中進学率は, 高いとはいえまだ 4 分の 1 にすぎず, 大部分が小卒以下であることに変わりはない。そして小卒以下の女性の就く業種は露天商補助, 日雇・建設労働者, 阿媽・洗濯婦, 仕立業などの不安定なものばかりで, かつ上述のように失業者も多い。近代的工場誘致ははたしてこうした問題を解決しうるであろうか。

4. 退学から就業まで

小・中学校卒業もしくは中退と最初の就業までの期間については, わずか 39 人からしか回答を得られなかったが, 第 19 表から大略の傾向はつかむことができよう。ここでの 39 人は, 回答者だけでなくその家族も含んでいる。

まず男子は, 小卒の方が中卒よりも短期間内に職を探し出しており, 小卒はほとんど卒業(退学も含む)と同時に就労していると言ってよい。しかし最初の就業・就職以来一度も転業してない者の比率では小卒がずっと低く, その不安定性を物語っている。彼らは不安定な職種の中で, 少しでも安定した地位, 少しでも高い賃金を求めて移動する。小卒者の中にこのようにいわば失業と背中合せに生きている者が非常に多いことは, 深刻な問題を内包していると言わねばならない。中卒者が就業までに時間がかかるのは, 小卒のように「何でもいから」

現地報告

第19表 卒業(中退を含む)から就業までの期間

最初の職種	小学校			中学校		
	人数	うち非転職	就業までの平均期間	人数	うち非転職	就業までの平均期間
(男)	人	人	年	人	人	年
一般雇用者(パートを含む)	2	1	$\frac{2}{12}$	5	2	1
露商天商補助	5	1	$\frac{1}{0}$	1	1	$\frac{3}{3}$
露天商補助	2	0	$\frac{0}{0}$	3	3	$\frac{1}{12}$
日建設労働者	2	0	$\frac{0}{0}$	2	1	$\frac{0}{0}$
見習工	4	0	$\frac{0}{0}$	1	0	1
	1	0	$\frac{0}{0}$	1	0	$\frac{2\sim3}{\frac{3}{12}}$
	1	1	$\frac{2}{12}$	1	0	$\frac{2\sim3}{\frac{3}{12}}$
計	17	3	—	13	6	—
(女)						
一般雇用者(販売・勧誘員)	2	2	4	2	1	3
露天商補助	1	0	0	3	3	$\frac{3}{12}$
				1	0	0
計	3	2	—	6	4	—

といった幅の広さがなくなつて、職種が限定されるためであろう。ただ第19表で、一般雇用者の非転職(最初の就職以来1回も職を変えていない者)が少なく、露天商・同補助のそれが多のは少々奇妙な感じがするが、前者はおそらく低賃金のためであろうし、雇用先でいったん技術を身につければ転職は比較的容易だからでもある。後者は、やはり小卒に比べて就業できる職種が限定されているためであろう。そしてこれは、最近中卒の露天商が増えていることも見合っている。

他方女子は、25歳以上になると多くが家庭にはいり、労働力市場から姿を消すこともあって、転業してまで労働を続ける割合は低い。その面では男子より恵まれているかもしれないが、職を得るまでに費す期間は男子より長いようだ。労働力として要求されるのがほとんど若年層に限られるだけに、若年層内部での競争はきびしいものにならざるをえないのであろう。

VI 露天商と労働力市場

本節では、労働力市場における露天商と他の職種との関係を時間的な側面から検討してみたい。それによって露天商をとりまく労働環境をより具体的に浮彫りにすることができるからである。

1. 前職

何年前にどんな職種から露天商になったかを示すのが第20表である。一見して、何らかの職から転じた者の多さ(131人中92人)が目につく。事業不振、経営者との対

立、労働条件の悪さなどのいずれであるにせよ、7割余が別の職から露天商に転じてきた(正確には転じざるをえなかった)わけである。もっともこのうち10人は前職も他人に雇用されたり別の品物を商っていた露天商(季節性果物販売からの転換は含めない)であり、純粹の意味の転職とは言いがたい。そこで仮に10人を「前職なし」に含めると(そもそも露天商になる前に別の仕事をしてきた可能性が強いが、そこまでは回答を得なかった)、「前職あり」の比率は約63%となる。なおかつ「前職なし」の2倍近い数である。さらに詳しく検討すると、「前職なし」つまり新規労働力として露天商を始めた者の割合が5年前(68年)あたりを境にして減っているのがわかる。21年以上前からこの職についている者は7対4で「前職なし」の方が多く、「5年以上前から」の合計は31対51で比較的接近しているのに対し、「5年以下」の合計は7対40と圧倒的に「前職あり」が多くなっている。上述の他種露天商からの転換を転業とみなさないとしても、「5年以上前」は35対47、「5年以下」は13対34となおこの傾向は顕著である。つまり、5年以上前は学校をおえる(卒業、中退)と、あるいは一定の年齢に達するとすぐ露天商になった者が多かったのに対して、最近はいったん他の職についておきながら露天商に転ずる者(もしくは同じ露天商でも品目を変える者)が増えているわけである。「前職なし」を5年単位の累計で見ても、10~15年13人、5~10年10人、5年以下7人と、(最近1年間で4人は別として)漸減傾向にあった。

なぜこうした事態が起きたのだろうか。第20表から明らかになるのは、この5年間の露天商への転業増加が主として日雇労働者と他種露天商の部門での増加に起因するということである。日雇労働者からの転換が多いのは、最近「失業者」と紙一重の存在たる彼らの数そのものが増えて仕事にありつけなくなっているためと見ることができ、これは先に述べたように、30歳以下の若年層に日雇労働者が多いことと見合っている。若年層は低賃金で使われることが普通だから、比較的高齢者がこの分野から駆逐されるわけである。現に第21表によれば、日雇労働者からの転換には30歳以上が多い。また露天商が販売品目を変えるのは、同業者の増加で競争が激しく、別の品目に出口を見つけるしかなかったためであろう。いずれにしても、失業者の増加が露天商の増加と密接にかかわることを示唆して余りある。

転業前の職種で絶対数の多いのは一般雇用者、店員で、4位の自営業とともに各年次にわたって一律に存在

第20表 露天商就業年数と前職

(単位：人)

前 職	就 業 年 数											計
	～1年	～2	～3	～5	～7	～10	～15	～20	21～	不明		
一 般 雇 用 労 働 者 } (工員, 運転手, 事務員など) 店 日 建 設 露 天 商 (他 の 品 販 売) 露 天 商 (雇 用 者, 補 助 者) 洗 車 婦 夫 三 輪 車 豚 師 養 魚 師 自 営 (小 売 店, 仕 立 業, 大 工 等)	3	2	1	3	2	6	6		2		25	
	4	1		3	1	5	6	1			21	
	6(2)	3		1		2(1)	3		1	1(1)	17(4)	
	1			1		1	2				6	
	2		1			1	1				5	
	2		1			1	1				5	
	1					1	1				2	
			1(1)									1(1)
	1					1	1					1
	1	1				1	2	1	1			7
小 計	21 (2)	8 (1)	3	8	5	19 (1)	21	2	4	1 (1)	92(5) 70.2%	
前 職 な し	4	1		2	4	6	13	1	7		38 29.1%	
不 明		1									1	
計	25 (2)	10 (1)	3	10	9	25 (1)	34	3	11	1 (1)	131 (5)	

(注) ()内は現在も当該職に特定期間継続従事しているもののウチ数。

第21表 現在の年齢と前職

(単位：人)

前 職	年 齢								計
	～20	～25	～30	～40	～50	～60	61～	不 明	
一 般 雇 用 労 働 者 } (工員, 事務員, 運転手など) 店 日 建 設 露 天 商 (他 の 品 販 売) 露 天 商 (雇 用 者, 補 助 者) 洗 車 婦 夫 三 輪 車 豚 師 養 魚 師 自 営 (小 売 店, 仕 立 業, 大 工 等)		3	4	6	6	3	3		25
		2	3	9	5	1	1		21
		1(1)	4(1)	5(2)	4	1	1	1	17(4)
			1	1	2		1		6
			1	1	1	1	1		5
		2	1	2					5
			1(1)				1	1	2
				1					1(1)
					1				1
		1		1	1	4	1		7
小 計		10(2)	15(1)	26(2)	23	8	7	3	92(5)
前 職 な し	7[2]	5	4	9	7	4	2		38
不 明				1					1
計	7[2]	15(2)	19(1)	36(2)	30	12	9	3	131(5)

(注) ()内は現在も特定期間当該職に従事している者のウチ数。[]内は在学もしくは試験準備中の者のウチ数。

する。最も安定的な職種のはずの一般雇用と自営とが多いのは奇異であるが、前者においては、産業予備軍たる失業者の増加の影響を受け、さらには政府の創始産業に対する貸金抑制指導もあって、労働者にとって望ましくない状態が生まれていると言えるだろうし、後者は、た

とえば仕立業だと先に触れたように労働日数が不安定であり、小売店だとペナン島の自由港たる地位の喪失と関連があろう。店員はやはり自由港喪失による商業の沈滞によって辞めさせられた者が多いであろうし、貸金の絶対的な低さにも原因があろう。第22表によって各職種別

第 22 表 前職平均所得（離職時）と離職時期 (単位：ドル/月)

前 職		離職時期		～ 1 年前	～ 2 年	～ 3	～ 5	～ 7	～ 10	～ 15	～ 20	20～
日建一店露露仕大洗漁三小	雇 設	勞 働	者 者	105	65	—	80	—	100	60	—	100
	一 般	雇 用	者 者	100	—	—	100	—	100	100	—	—
	店 天	商 (他種)	員 員	128	78	120	80	100	175	51	—	16
	露 天	商 (雇用・補助)	業 業	62	45	—	68	40	84	88	75	—
	露 天	立	工 工	100	—	—	—	—	150	—	—	—
	仕 天	業 業	婦 婦	—	—	45	—	—	—	10	—	—
	大 天	工 工	師 師	—	—	—	—	—	200	—	100	—
	洗 天	婦 婦	夫 夫	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁 天	師 師	店 店	55	—	—	—	—	—	100	—	—
	三 天	夫 夫	—	115	—	—	—	100	—	—	—	—
	小 天	店 店	—	—	(200)	—	—	—	—	—	—	—
										225	—	—

に転業直前に得ていた月収を検討してみると（回答者の転業前の地位が異なるから時系列比較には制約があるが）、一貫して増加傾向にあるものは一つもなく、店員などはむしろ下降気味である。これはペナンの一般的な賃金水準がこの10年来停滞的であったことを意味するであろう。そしてそれを可能にしたのが広範な産業予備軍＝失業者の存在であった。就職後何年か経って、結婚し扶養家族をもった中・高年労働者が、物価上昇と家族増に見合うだけの賃上げを要求すれば、首を切られるか自ら辞めて他の道を探す（露天商の月収が一見工場賃金より高く思われることについては後述）しかないわけである。そしてこの新たな場所が今まで以上に苦しいものでしかないことはすでに見てきたとおりである。

約言するに、他の職種から露天商になるのは、一定の年代に達した労働者が工場、事業所、商店などから追われてなる場合、最近の労働力急増で競争が激化し、仕事にありつけなくなった日雇労働者（特に中・高年者）がなる場合、の二つが典型である。学校を出てすぐ露天商となる者は、20歳以下では多い（最近の露天商急増の一因である）が、総じて全露天商の3分の1程度である。

また日雇労働者からの転業17人中、4人が現在も季節性果物販売期以外の一定期間日雇にもどっており、日雇を「前職」としない者で一定期間日雇となっている者を含めると、「日雇、露天商掛け持ち」は6人になる（第3表参照）。これは両者の間がいかに流動的であるか、そして労働力市場においていかに近似の存在であるかを物語っている。それは、職を失った者の、生活の糧を得るための最も手近な場としての存在である。

最後に、露天商になる前に就労していた場所について見ると、年次のいかに問わずペナン内部が圧倒的に多く、全体でほぼ9割を占める。当調査に関する限り、農

村から流入した労働力は露天商とはほとんど無縁であった。

2. 露天商からの転業

かつて露天商であった者の追跡調査は不可能だから、面接者の見通し、希望などの調査から推測してみたい（第23表）。

転業したいか否かの質問には約3分の2が「したくない」、3分の1が「したい」と答えた。年齢別に見ると、20代までがほぼ同数、30代は「したくない」がずっと多く、40代以上だとその傾向が一層顕著になる。40代以上だと、転業を望むと否とにかかわらず他に職を見出すことはきわめて困難だからであろう。現に「老齢」は、転業したくない理由の中で8人で1位、工場・現業（露天商）のうち現業を選ぶ理由の中では11人で2位になっている。これは、積極的に露天商を続けたいのではなく、他に受け入れる所がないからやむをえず続けていることを意味しよう。転業したくない理由としては、「資金なし」、「技術なし」、「変わればもっと悪くなる」、「市民権なし」などいわば“マイナスの理由”が圧倒的に多く（31件中25件）、積極的に「いい職業だから」と答えた者はわずか2人にすぎない。さらに、「工場・現業のうち現業を選ぶ」理由として「自由」を挙げた18人（列举された理由の中で最多）のうち、実に12人までが転業を望んでいる。したがって、3分の2が「転業を望まない」とは言っても、実のところ多くの者にとっては、「望まない」のではなく「望んでも転業先がない」状態なのである。彼ら自身58人中54人（93%）が転業は不可能もしくは困難と考えていることをみてもそれは明らかであろう。

露天商から転業する場合比較的手近と考えられる工場労働者については、非常に厳しい見方が返ってきた。まず、「転業したい者」43人中、「工場か現業か」で工場を

が可能であろうこと、③旧正月を中心とする祭りのシーズン（11～1月）には一定の増収があること、④彼らの見出しうる職位の賃金はおそらく平均より低いであろうこと（第13、22表の一般雇用者賃金を比較しても明らかである）、などを考えると、露天商の頭の中で「工場賃金の方が低い」との観念が生まれてもさほど不思議ではない。

こうして露天商の工場労働者化の道は①技術なしもしくは老齢、②工場の労働条件の悪さ、によって二重に閉ざされ、結局彼らは同業者の急増によってもたらされる過度競争（これは「工場を選ぶ」理由の中にも挙げられている）に耐えて営業を続けるか、あるいは同様に不安定な日雇労働者、建設労働者等の職種との間をわたり歩くか、いずれかの道をとるしか生きる方法がないわけである。もちろん使用者に制約される他の職種と違って露天商には「経済的強制」は形式上ないから、時としてより有利な雇用機会が提供された場合には容易にそちらに転業しうるわけであるが、その数は微々たるもので、そもそもいったんこうした職業に就いた者（当然のこととして、学校を出て労働力市場にはいったばかりの者より高齢者）が一般の企業に採用されるのはかなり困難である。

Ⅶ む す び

露天商はペナン州の労働力人口の約3%を占め（ジョージ・タウンだけをとると比率はもっと高くなる）、なお近年急速に増大しつつある。ジョージ・タウンに華人が多いこと、新たな雇用にはマレー人を優先すること、を反映して、露天商は圧倒的に華人が多く、またインド人もかなりいる。インド人露天商の中では家族をインドに残したまま単身生活している者が過半を占める。

屋台は9割近くが自己所有で、残る1割余の屋台借業者は、使用料として収入の20～50%の支払いを義務づけられている。

労働時間は1日10.6時間、月28.2日と非常に長い。これは少ない収入を長時間労働によって補うためである。収入は、1時間当たり50セント、1日5ドル、1月145ドル程度で、71年の西マレーシアの労賃水準と比べると日・月当たりでは上回り、1時間当たりではかなり下回る。しかし露天商補助者の労働の対価を考慮に入れ、さらに71年から73年までの2年間の賃金上昇を勘案すると、日・月当りの収入でも露天商の方が低くなると思われる。また最近の異常な原料価格の上昇は、露天商の手取り額をし

だいに圧縮してきている。したがって、半数以上が何らかの形で恒常的に金を借りている。彼らには友人以外低金利融資先がないため、多くが支払期限40日、金利20%という高利貸に頼らざるをえなくなっている。

露天商の家族全体についてその所得を見ると、70年の西マレーシア平均よりはるかに低く、現在ではその差はさらに大きく開いていると見なければならぬ。これは、家族中の全労働力の約85%を占める露天商・同補助（家族中には面接者以外にも露天商が多く、1戸平均の露天商従業者は1.55人）の収入が西マの平均水準より低いことを裏づけると同時に、露天商の家族から出ている労働者（一般雇用労働者が多いことはもちろんだが、日雇労働者、建設労働者、阿媽、三輪車夫などの数も多い。また失業者もかなりいる）の収入が全国水準より低いことをも示唆している。日雇・建設労働者、阿媽、三輪車夫の最終学歴は一般に小卒以下であり、また露天商も（若年者は別として）西マの平均に比べると小卒が多かった。貧乏であるがゆえに中・高等教育を受けられず、そのためにもまた高い収入を得ることができなくなる、といった“悪循環”にあると言える。もっとも最近では中・高等教育まで受ける者も増え、特に15～24歳の女子の場合は、67～68年の西マ平均より高い就学率を示している。しかし男子は中卒でも露天商になるしか方法がない場合も多くなっているし、女子の中卒者の落ち着く先はたかだか名だたる低賃金の電子部品工場であるから、現在の進学率の高まりが露天商家庭の経済状態をどれほど改善しうるかは疑問なしとしない。露天商家庭の84%が自分の家を持たず、借家（平均家賃月30ドル余）・借室（同10ドル弱）住いを余儀なくされていることも、その経済的困難に拍車をかけている。政府は今のところ彼らに対する持家政策は考えていないらしいから、当分この状態は続くであろう。

最後に労働力市場と露天商との関係を概括すると、露天商になる前に何らかの職についていた者が6～7割を占め、かつその比率は5年前（68年）あたりを境に増えてきている。「前職」としては、一般雇用労働者、店員、日雇労働者が抜きん出ている、次いで自営業、建設労働者、他品目販売の露天商の順であるが、この5年間は、日雇、他種露天商からの転換が目だっている。一般雇用者の場合、解雇された例も少なくないであろうが、そうでなくとも賃金が月100ドル前後で頭打ちになる（失業者の圧力があろうし、また彼らの大多数が小卒以下であるためであろう）傾向が強くなり、歳をとって扶養家族ができ

ればどうしても他に職を求めざるをえなかったのであろう。露天商になれば、妻または子とともに長時間休まず働いて、ともかく雇用者時代の1人分の賃金よりは多くを稼ぐことができるからである。店員の場合、同様な理由のほかに、ペナン島の自由港の地位がマレーシア結成以来徐々に奪われ、商業が不振をかこつようになったことと関連があろう。それは自営業についても言える。日雇労働者の場合、最近の失業者の増加と無縁ではあるまい。急増中の若年労働力が十分な雇用機会に恵まれないうためにこの分野に流れ込み、30歳以上の中・高年労働力を露天商に押しやりつつあるわけである。また言うまでもなく、こうした若年労働力の多くは露天商にもその活路を見出している。それが中・高年者の流入と相まって露天商間の競争を激化させ、一部に販売品目の転換を余儀なくさせている。

露天商の3分の2は転業を望んでいないが、多くの場

合それは「いい商売」だからではなく、技術がなかったり老齢であったりして今の仕事を続けるしか方法がないからであり、また工場で働くことに対しては、その労働条件の悪さから敬遠する者が多かった。そして他業種への転業については、彼ら(特に中・高年者)は一般雇用労働者として働く道を実質的に閉ざされており、結局一時的に日雇労働者、建設労働者となる例が多い。その場合、日雇・建設労働者の方が1時間当りの労賃が高いから、まとまった仕事があればしばらくそちらの方で働くわけである。

いずれにせよ、直接間接に露天商の生活を圧迫する最大の要因の一つは失業者の増大であり、“近代化”を追求する余り露天商を圧迫してその数を減らそうとすれば、問題はさらに悪化することは自明であろう。

(動向分析部)

アジア経済研究所刊行

丹羽春喜著

ソ連経済成長の計量モデル

双書217/A5判/411頁/3000円

計量経済学的モデルを用いて、ソ連経済の特異性である「生産水準と消費水準の跛行性」、60年代の経済不振、軍備拡張の経済的影響、65年以降の「経済改革」の効果などの諸問題に対して、定量的な分析と予測の結果を提供する。

松村清二郎著

OPECと多国籍石油企業

双書218/A5判/280頁/2200円

多国籍企業と投資受入国との間に、いかなる争点が発生するか、その解決の手段を明らかにしつつ、多国籍企業と発展途上国の相関関係を問い直す。あわせてその事例研究を載せる。

南亮三郎編

アジアの人口と経済

双書219/A5判/434頁/3000円

多くのアジア諸国の経済発展を妨げる原因になり、また人類全体の生存をも脅かす人口問題を、当研究所が十数年にわたって実施してきたアジアの人口に関する委託研究の最終成果によって追究、さらに国際協力のありかたを示唆する。

アジア経済出版会発売